

第4回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年4月4日(木) 午前9時00分から午前9時30分

2. 開催場所 笠松町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

議長	10番	近藤	秀隆
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	伊藤	暁
議席	4番	足立	幸隆
議席	5番	棚橋	久美子
議席	6番	棚橋	武
議席	7番	柴田	敏夫
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	13番	松原	秀昭
議席	14番	松原	孝治
議席	15番	小野木	武光

4. 農業委員会事務局職員

書記 田中 裕介

書記 亀井 昭宏

5. 議事日程

日程第1 議事録署名者の指名について

日程第2 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

7. 会議の概要

議 長	令和6年第4回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。 挨拶を述べた。 議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を3番伊藤委員 9番岩村委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。 次に、日程第2号議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【議案第6号 朗読】 農業経営基盤強化促進法においては、貸し借りの期間が切れると貸借が終了となることから、継続して貸し借りをを行うため、農地利用計画について農業委員会にて審議いただくものです。 今回該当する箇所は全部で120筆、延べ40,969㎡であり、借受人は法人が一法人である旨を説明した。
議 長	事務局から説明等を受け、農用地利用集積計画を決定することを諮った。 (意見等なし) 議案第6号については、原案のとおりとして、続いて報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出について」を事務局へ説明を求めた。
事務局	【報告第1号 1～4 朗読】 相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から4の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。
議 長	事務局からの説明を受け、質疑・意見を諮った。 (意見等なし) 続いて報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」

事務局	を事務局へ説明を求めた。 【報告第2号 朗読】 番号1は露天駐車場への届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。
議長	担当地区委員からの発言を求めた。
6番委員	番号1については、ブロック等で土砂の流出防止をしっかりとっているので、計画どおり施工していただければ問題ない旨述べた。
議長	事務局及び担当地区委員からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。 (意見等なし) 以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和6年第4回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和6年5月9日

議長 近藤 秀隆

委員 伊藤 暁

委員 岩村 好廣